

公 示 送 達 書

令和8年9月9日

下記の書類は、中種子町役場税務課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

中種子町長 田淵川 寿広

(税 務 課 扱 い)



書類の送達を受けるべき者

谷口 駿

住 所

中種子町田島2147番地

送達する書類名

国民健康保険税納付勧奨通知書

(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。